

答	問	(注)
本表は、本府に在る各官の職名、職階、職掌、及び、その、所屬、の、部、課、を、示す、もの、である。	本府に在る各官の職名、職階、職掌、及び、その、所屬、の、部、課、を、示す、もの、である。	本表は、本府に在る各官の職名、職階、職掌、及び、その、所屬、の、部、課、を、示す、もの、である。
本表は、本府に在る各官の職名、職階、職掌、及び、その、所屬、の、部、課、を、示す、もの、である。	本府に在る各官の職名、職階、職掌、及び、その、所屬、の、部、課、を、示す、もの、である。	本表は、本府に在る各官の職名、職階、職掌、及び、その、所屬、の、部、課、を、示す、もの、である。



死 願 省 關 書

6150

昭和21年4月26日

氏名	所屬部	現任所	本籍地	官等級	入籍番號
	陸海軍省			乙種第7段	

備考

- (一) 本府警務局長又ハ職務取扱官等地方後良局人等部長宛通報スル中責任ニ於テ領得セシメ
- (二) 奥多摩郡警務士官ノ下士官兵ニ付配職ス
- (三) 同府職人ハ勿論警務局出身者ニ限リテモ配職ス
- (四) 知得セテハ範圍ニ於テ出來ル限リ詳細ニ配職ス
- (六) 他人ヨリ轉任シテ來ルハ各該官職ニ相手方ヲ配職ス

昭和21年4月25日

氏名	所屬部	現任新	本籍地	官等級	入籍地
				海軍少佐	

- (一) 本圖書の機密長短ハ、現務取扱等、現地方機関局人事部長宛通報スルキ責任ニ於テ知照シテラヌ
- (二) 現圖書の機密長短ハ、現務取扱等、現地方機関局人事部長宛通報スルキ責任ニ於テ知照シテラヌ
- (三) 同機密人ハ勿論、機密人出身者ニ對シテモ配賦ス
- (四) 知照シテラル機密人於テ出来ル限リ詳細ニ配賦ス
- (五) 他人ヨリ知照シテラル機密人ハ各機密人ヨリ知照シテラヌ

407 10

免

A

福岡縣

登録番号

内通出通年月日、場所
氏名又は姓

本人からの最後の通信

家族の承知してゐる情況

留守担当者

三三特原

所
(離合年月日)

等氏

軍人現況不明

名生年月日

入籍年月日

本現

任

所地

氏

名

元

積

積

住

所

籍出日附
部隊番号
受領年月日
検閲印

歸還後からの情報

捕獲年月日
昭和五年五月一日

捕獲後供者
部隊番号
氏名
入籍番号

同右現住所

教

本人と
何時
何處
何人
との
関係
を
明記
す

同部員

月日因

死

昭和五年五月一日

143-11

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ
昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

昭和二十一年八月一日又
は其の後に未復費用を
出したか
出たければその理
由を説明せよ

[illegible]

未復員者

消員にすゝ左記復員者

に附合せる事項次の通り

記

本籍地
現住所

三十四奥調 元少尉

一、あなたを本人は何處、何より小部隊に何時まで何時まで一緒にいたか

の場所 台灣高雄州岡山郡岡山街 (大岡山飛行場内)

の部隊名 第三十四奥雷調整班

の期間 自昭和十九年九月二十日頃
至同年四月十四日頃

二、當時本人はどんな勤務に服しておりましたか

奥雷調整班機内科員

自動車運転員として勤務しておりました

公見傳 縣

三、本、金、内、地、の、学、校、に、入、校、の、為、出、発、し、た、の、こ、ろ、に、い、ま、す、が

の、学、校、名、は、海、軍、工、機、学、校、自、動、車、班

四、出、発、年、月、日、は、昭、和、二、十、年、四、月、十、五、日

五、旅、行、方、法

當、時、私、は、機、同、科、分、隊、を、し、て、動、員、さ、れ、お、り、入、校、期、間、が、迫、つ、て、お、り、た、
の、こ、ろ、に、六、生、航、空、機、の、航、空、機、に、使、乗、を、お、願、い、し、ま、した

六、途、中、遭、難、し、た、よ、う、な、情、報、は、あ、り、り、と、し、て、い、し、た、の、こ、ろ、に

私、が、四、月、十、四、日、夕、刻、東、港、航、空、隊、に、自、動、車、に、送、り、ま、し、た、の、こ、ろ、に、
翌、日、十、五、日、朝、五、時、出、発、を、定、め、し、た、の、こ、ろ、に、二、時、を、過、し、た、の、こ、ろ、に、九、時、
出、発、し、た、の、こ、ろ、に、一、時、間、に、我、敵、戦、斗、機、と、遭、遇、交、戦、中、に、入、電、
あり、自、後、音、信、不、通、と、な、る

其、の、頃、午、前、九、時、は、必、ず、敵、機、の、来、襲、す、る、時、間、に、あ、つ、た、し、こ、ろ、に、
は、大、胆、に、武、装、は、盾、く、当、然、裏、面、を、思、ひ、ま、す

四 其他本人の消息について参考にするようなる事があつたといふ些細な
事でもよろしくすから細々と書く事になり下す

私とは血族ではありませんが義理の従弟になります。私は復員
後、當時の本人の状況を詳しく家族に話しましたが本人の母が迷信を信じ
本人は生きぬると信じてゐるのを私から積極的に復員局の方に連絡するの
も都合悪く其のうちに何とか公報があるものと今迄其儘にしておいた
本人遭難當時は既に籍は工機学校に移しておいたのが私の方では戦死
の手續きも出来ず幾回となく航空廠の方には請求しましたが何いも
音沙汰のないうちに私も復員して其のまゝに居りました。尚、庶務も私
が扱ふおぼつかうな都合が悪かつたと思ひます。

航空機の方は元整曹長

が頼んでくれましたから飛行機の乗務員も覚えがたぬ事と思ひます。
とにかく工機学校自動車班入校の爲四月十四日私が東港航空隊

近自動車を送り、其の翌日午前五時出奔の予定で、其の晩假
入隊の手續を取って、本人を残して私達は帰りました。其の翌日晝
頃、便乗した飛行機がやられた。話を聞いたので早速自動
車と飛びして航空隊近行き、話を聞き、たら朝五時出奔う
定のところエンジン故障、九時出奔。一時間後敵戦手機と遭
過目下交戦中、入電があり、其の後音信不通となつた。話した
に、東港出奔後一時間、二へは台南の附近だつたらうと思ひ
ます。運良くゆけば、空宿みもあり、が、こちらは武装はな
し、若し生きてゐたとしても、何か音信もあるまい。確かに戦死し
たものと思はれます。

4-25

[illegible]

家族の承知を求てゐる情況

本人らの最後の手 紙に就いて御記入下 さい	左出日封 () 年 月 日 () 部隊付號 () () () 受領年月日 () 年 月 日 () 検閲局印 () () () 内容 本人の遺言 20. 12. 13. 明治 21. 年 12. 月 13. 日 明治 21. 年 12. 月 13. 日	(一) 部隊長から何か通 知がありましたか (二) 帰還命令から何か通 知がありましたか (三) 戦中他のひとから 何か通知がありましたか (四) 以上より申しました ことを書いて通知した 人の住所氏名を書い て下さい	家族の遺言 明治 21. 年 12. 月 13. 日 明治 21. 年 12. 月 13. 日
内地出生年月日、場 所、養育所、行状が わかりますか。書いて 下さい			
家族受領の所記と 取次つてある整理印 を書いて下さい		その他本人の状況を 知る為に必要な ことを書いて下さい	明治 21. 年 12. 月 13. 日 明治 21. 年 12. 月 13. 日

開選者からの情報（開選者の方から本町へ来ぬ重なる個人に対すること）
（自らの居てみた団体情報をおへくして）

不処置者個人に對する簡報						解雇者の属してゐた部隊の情報	
機報提供者	部隊番号	等級	氏名	入隊番号	この欄には、所属部隊の行動、戦斗状況(捕虜事項はつゞきの状況)を詳しく書いて下さい (場所、年月日も明らさない様にして下さい)		
同右現住所							
本人と何人との関係で、 他人の状況をいつか本 に入して下さい							
戦没者として知らしめられ、 死因を本欄に記入し て下さい (死にかへる病状なら病 状を記入して下さい)	死亡の場所	死亡の日	死亡の原因	死亡の結果			
行方不明な逃亡者な らばその状況を記入 して下さい	場所	年 月 日	原因	結果			
他に本人の消息をよ り知つてゐると思はれ る方の住所代名をい 入して下さい							
備考	考						

6162

~~6100~~

59

9

吳康

子

卷一

10



昭和二十二年四月十五日

昭和二十二年四月十五日

死亡時の状況

自刺事件、事件発生、事件発生

右の通り承知し、そのうちから申告せしむ

昭和二十二年

九月

十日

入籍番号

昭和二十二年

九月

十日

住所

住所

職業

職業

備考

備考

備考

一本調査は、死後者の身元調査一切を、整理するものであるから、慎重に

に、且つ詳細に記入し、ハ、イ、ロ、

ニ、他人から聞いたり承知した事項、其の地、参考となるべき資料等は

其の旨を、余白に記入し、ハ、イ、ロ、

福山縣

死七番号 6791

承籍地	現住地	新舊部隊	入国月日	兵種	死因	備考
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）
全在	二六五航空隊	一等工役兵曹	昭和十九年五月九日	全在	能山湾	昭和十九年五月九日（北橋鮮明より推定）

死因者調査

死亡年月日

昭和二十二年五月廿一日

死亡時の状況

被爆一時間後死に別へた。島津重豪の被爆上級部
の島津重豪人墓地に埋葬

右の通り承認してゐるから申告してゐる

昭和二十二年八月二十日

中

入籍番号

島津重豪大尉氏名

住

住所

者

現住所

身

付属部隊

備考

一本調査は死後者の身上関係一切を處理するものであるから慎重

に且つ詳細に記入して下さる

二他人から聞いた承知した事項、其の地、承知者となすべき資料等は

其の旨を完全余白に記入して下さい

詳細は御伺ひの機会を得て市役所に申し渡す

市遺骨送還審判部より市役所へ送付する

合原長